

平成24年4月19日

## 平成24年職種別民間給与実態調査の実施について

人事院は、公務員の給与と民間従業員の給与を比較するための資料を得ることを目的として、平成24年職種別民間給与実態調査を実施する。その概要は次のとおりである。

- 1 調査期間 5月1日(火)～6月18日(月) (49日間)
- 2 調査対象事業所 企業規模50人以上で、事業所規模50人以上の事業所 約11,100所  
母集団事業所数・・・約50,200所
- 3 調査の方法 人事院と、47都道府県、20政令指定都市、特別区及び和歌山市の69人事委員会が分担し、職員が直接事業所を訪問して調査を行う。  
調査員・・・・・・・・約1,200人

### 4 調査の内容

#### (1) 事業所単位で行う調査事項

- |   |   |                                   |
|---|---|-----------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>① 賞与及び臨時給与の支給総額</li> <li>② 毎月きまって支給する給与の支給総額</li> </ol>  | } | ボーナスに関する民間との比較の基礎として、賞与及び月例給の支給状況 |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>③ 本年の給与改定等の状況・・・ベース改定、定期昇給の状況、賞与の支給状況等</li> <li>④ 家族手当・住宅手当の支給状況</li> <li>⑤ 時間外労働の割増賃金率の状況</li> <li>⑥ 管理監督者の平日の深夜労働に対する賃金の支給状況</li> <li>⑦ 雇用調整の状況・・・平成24年1月以降における措置の状況、4月分給与の減額の状況等</li> <li>⑧ 高齢層従業員の賃金管理等の状況・・・高齢層従業員(50歳以上)の定年までの状況、給与の減額の状況</li> </ol> |   |                                   |

- (2) 従業員別に行う調査事項・・・月例給の民間との比較の基礎として、年齢、学歴等  
 調査職種78  
 うち初任給関係19  
 従業員の属性とその4月分所定内給与月額(4月分のきまって支給する給与総額と、そのうちの時間外手当額、通勤手当額)

以上

問合せ先	事務総局給与局 給与第一課長 佐々木 雅之 電話 (03)3581-1194 (直通) 課長補佐(調査第一班) 中里 重雄 電話 (03)3581-5311 (内線2515)
------	--